

『フードシステム研究』 報告論文投稿規程

(投稿者の資格)

1. 投稿者は、原則として当年度の日本フードシステム学会における個別報告者で本誌への掲載を希望する学会員とする。なお、報告論文の投稿については、事前に登録すること。

(投稿原稿の書式およびページ数)

2. 原稿はワープロ稿で、A4（縦長）横書きとする。書式については学会ホームページに掲載の書式に従うこと。なお、著者校正は行わないので誤字等のないようにする。原稿の分量は4ページまたは6ページとし、超過は認めない。

(提出原稿)

3. 提出原稿は文章・図表をレイアウトしたものとする。なお、本誌の書式を著しく外れたものは受け付けない。

(執筆要領)

4. 論文執筆の一般的要領については、『フードシステム研究』投稿規程に拠る。

(原稿の提出先および期限)

5. 投稿原稿は、本学会ホームページに示す方法により提出すること。

(原稿の採否)

6. 投稿原稿の採否は編集委員会が審査の上決定する。

(抜刷)

7. 抜刷は作成しない。

(審査料)

8. 投稿を希望する場合は、事前に審査料を1論文につき7,000円を学会に納入する。投稿を取り止めた場合でも、審査料の払い戻しはしない。なお、投稿時に審査料及び学会費等の支払がされていない場合には、これを受け付けない。納入先は日本フードシステム学会とし、郵便振替(振替番号：00180-5-593122)、または銀行振込(三菱東京UFJ

銀行目黒駅前支店、普通1324319)とする。

(刊行費)

9. 掲載が決定した場合、投稿者は別途4ページ20,000 円、6ページ30,000 円の刊行費を学会に納入する。納入先は日本フードシステム学会とし、郵便振替(振替番号：00180-5-593122) 、または銀行振込(三菱東京UFJ銀行目黒駅前支店、普通1324319)とする。

(付記)

1. 本規程の改正に当たっては理事会の承認を得なければならない。
2. 本規程は、2009 年6 月20 日より実施する。

2015 年 5 月 30 日改正

2017 年 4 月 10 日改正